



4 医 務 第 2865 号
令 和 4 年 12 月 8 日

各 病 院 管 理 者 様

愛 知 県 保 健 医 療 局 長
(公 印 省 略)

愛知県医療機能情報公表システム（あいち医療情報ネット）の定期報告
（情報更新）について（通知）

本県の医療行政について、日頃から御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成 19 年 4 月 1 日から施行された改正医療法により創設された医療機能情報提供制度については、本県では「あいち医療情報ネット」として運用しています。この制度は、医療法第 6 条の 3 及び同法施行規則第 1 条の 2 第 1 項により、各医療機関の管理者は自らの医療機能情報を都道府県知事へ 1 年に 1 回以上報告を行うこととされ、本県では定期の報告時期を毎年 1 月と定めています。

つきましては、別記事項に御注意の上、「あいち医療情報ネット」にて公表されている自らの医療機能情報について確認し、令和 5 年 1 月 1 日現在の状況をインターネット等により 令和 5 年 1 月 31 日(火)までに報告してください。

なお、定期更新に係るデータ切替作業のため、12 月 21 日(水)正午から 12 月 27 日(火)午後 6 時までシステム登録(新規・変更)を停止しますので、御了承ください。

また、この医療機能情報は、「愛知県地域保健医療計画」（以下「医療計画」という。）の医療連携体系図等に記載する医療機関の基礎的な情報となっております。報告がされない場合、医療計画に反映されず、その結果、診療報酬の加算ができないなど不利益を被る恐れもありますので、必ず期限内に正確な情報で御報告くださいますようお願いいたします。

おって、平成 26 年 10 月 1 日から施行された病床機能報告制度は別制度であり、それぞれに報告が必要ですので、御了承ください。

(あいち医療情報ネットに関すること)

担 当 健康医務部医務課医療指導グループ
電 話 052-954-6275 (ダイヤルイン)
ファックス 052-954-6918
電子メール imu@pref.aichi.lg.jp

(医療計画に関すること)

担 当 健康医務部医療計画課医療計画グループ
電 話 052-954-6265 (ダイヤルイン)
ファックス 052-953-6367
電子メール iryo-keikaku@pref.aichi.lg.jp

別記

1 令和4年度の定期報告（情報の更新）の方法

定期報告は、原則としてインターネットにより行ってください。

インターネットによる報告が困難な場合に限り、紙報告書（下記（2）を参照）により提出をお願いします。

なお、報告項目のうち、次に掲げる項目は毎年報告が必要です。

（同数であっても報告（報告日の更新）が必要です。）

- ・前年度の治験契約件数
- ・手術件数
- ・人員配置
- ・病床ごとの看護師の配置状況
- ・1日平均患者数及び平均在院日数

また、昨年度項目から病院、診療所（歯科含む）については、「オンライン診療実施の有無及び内容」に設けられている「対象者及び疾患」の項目の表記を「特記事項」に変更しています。

「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」の施設基準として求められる、以下の点をホームページ等に掲示する際に御活用ください。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有していること
- ・保健医療機関を受診した患者等に対し、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療等を行うこと

※あいち医療情報ネットへのログインの際は、機関コード・パスワードが必要となります。機関コード・パスワードが不明な場合は、所管の保健所（名古屋市内は千種、中村、中、南の4保健センター）までお問合せください。

（1）インターネットによる報告の方法

別紙「令和4年度定期報告」簡易マニュアルを参照して報告してください。

※定期報告は、令和5年1月1日（日）から報告可能になります。

（2）上記（1）が不可能な場合

やむを得ず紙報告とする場合は、別紙報告書に変更内容等を記入（記載例を参照）し、所管の保健所へ提出してください。

2 報告期限

令和5年1月31日（火）

3 お問合せ先

- （1）機関コード・パスワード及び更新方法に関することは、所管の保健所にお問合せください。
- （2）医療計画に関することは、医療計画課にお問合せください。

4 その他

定期報告後、所管の保健所で報告内容を確認します。このため、あいち医療情報ネットに更新後の情報が掲載されるまで時間がかかる場合がありますので、御承知おきください。

(インターネットによる報告を行う場合は、本書の提出は不要です)

別紙

新 規 開 設
病院、診療所、歯科診療所、助産所、薬局 医療機能情報 休止・廃止・再開 報 告 書
変 更

年 月 日

愛 知 県 知 事 殿

〒
所 在 地
名 称
管 理 者 氏 名

新 規 開 設
下記のとおり 休 止 ・ 廃 止 ・ 再 開 したので、報告します。
医療機能情報の一部を変更

記

1 病院、診療所、歯科診療所、助産所、薬局の別

2 変更報告する事項

項目	変更前	変更後	変更年月日

(連絡担当者名)

(電話番号)

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 新規開設時の内容報告を紙面により行う場合は、別紙医療機能情報調査票を添付すること。
- 3 「2 変更報告する事項」が多数ある場合は、別紙により記載すること。

<定期報告用の記載例>

別紙

新 規 開 設
病院、診療所、歯科診療所、助産所、薬局 医療機能情報 休止・廃止・再開 報 告 書
変 更

令和〇年〇月〇日

愛 知 県 知 事 殿

〒〇〇〇-〇〇〇〇

所 在 地 名古屋市中区〇〇〇

名 称 〇〇病院

管 理 者 氏 名 〇〇 〇〇

新 規 開 設
下記のとおり 休 止 ・ 廃 止 ・ 再 開 したので、報告します。

医療機能情報の一部を変更

記

1 病院、診療所、歯科診療所、助産所、薬局の別
病院

2 変更報告する事項

項目	変更前	変更後	変更年月日
【変更がある場合】 「変更項目、変更前、変更後、変更年月日（令和3年10月1日）」を 記入してください。			
【変更がない場合】 「項目」に「変更なし」と記入してください。			

（連絡担当者名） 〇〇 〇〇

（電話番号） 0 5 2 - × × × - × × × ×

必ず記載してください。

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 新規開設時の内容報告を紙面により行う場合は、別紙医療機能情報調査票を添付すること。
- 3 「2 変更報告する事項」が多数ある場合は、別紙により記載すること。